

農業委員会や農協における女性の参画に関する研究動向

農業・農村領域 主任研究官 佐藤 真弓

近年、農業委員会や農協で女性の参画が進み、新しい「食料・農業・農村基本計画」（以下、新基本計画）でも具体的な数値目標が設定されました。これら組織への女性の参画は、多様な意見反映や地域農業の活性化に寄与することが期待され、実際に農地相談や農業者年金の加入促進、組合員満足度向上などの効果が報告されています。一方、女性リーダーを輩出してきた女性組織の高齢化や女性参画状況の地域差など課題も多く、今後の推進策の検討が必要です。

農業・農村における男女共同参画の推進は、農政における重要課題の一つです。本稿では、女性農業者の社会参画促進について、農業委員会と農業協同組合に関する日本での先行研究を紹介し、これら組織での女性参画の促進に向けた課題を整理します。

1. 男女共同参画推進の経緯

1992年の農林水産省による「農山漁村女性の中長期ビジョン」策定以降、食料・農業・農村基本法（1999年）や男女共同参画社会基本法（同年）と連動して、農業委員や農協役員への女性登用が進みました。2025年4月の新基本計画では、農業委員、農協役員、土地改良区理事の女性割合に具体的な数値目標が設定されています。

2016年施行の改正農業委員会法では、市町村長による委員の年齢・性別の偏りへの配慮義務が明記され、女性農業委員の複数選出や未登用委員会の解消が目標とされています。JAグループでは1988年から女性の正組合員加入や運営参画が推進され、1995年の「JA女性組織綱領・5原則」では農協運営への女性の参加や男女同権が明記されました（石田，2021：32-33）。

2. 男女共同参画の必要性

女性の農業委員会や農協役員への参画は、多様な地域構成員の意見を反映し、誰もが暮らしやすい地域社会の実現に不可欠です（農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室，2022）。これは公共性の視点から女性農業者の社会参画を問題とすべきとする藤井（2011：2）や川手（2023）の主張とも重なります。実際に、女性農業者は、行政や地域との橋渡し役として、女性たちの課題解決を支援し、ニーズに即した政策形成に貢献してきました（岩崎，2013）。農協においても、女性組合員の利用率・参加率の向上、農協運営や事業の活性化、地域農業や地域社会への貢献が期待されています（根岸，1999）。

3. 女性委員の参画効果と活動実態

農林水産省の調査によると、女性がいる農業委員会の64%が、女性農業者からの農地集積相談増加

や農業者年金加入促進などで、女性参画の効果を実感しています（久保，2022）。また、女性役員を登用している農協では、特に、地域PRや組合員満足度向上などの点で効果が表れています（久保，2022）。女性が農協運営に加わることで、女性組合員や女性職員の発言しやすい環境が醸成され、新たな取組や女性部員の増加につながっている事例も報告されています（小川，2022a；小川，2022b）。

農業委員の活動内容については、総会での発言や農地利用状況の確認などの面で男女差は見られない（久保，2022）一方で、役職就任や農地関連業務には男性が多く関わり、食育や男女共同参画推進などには女性が多く関わるという、性別による業務分担が見られるという指摘もあります（佐藤，2025）。

4. 女性の参画が少なかった理由

制度上の障壁はないものの（岩崎，2013）、これら組織において女性参画が少なかった背景には、委員の選出過程におけるジェンダー格差があります。農業委員は従来、地域代表の選挙委員が中心で男性が多く、女性は議会推薦枠で就任することが一般的でした（農村生活総合研究センター，2004：12-16）。女性は農業生産組織や自治会役員経験が乏しく、地域の選挙委員選定に関与しにくいことや（藤本，2009）、地域社会のジェンダー規範は変わりにくく、女性が意見を表明しにくいこと（岩崎，2013）などが要因として指摘されてきました。農協でも、家制度に基づく性別役割分業意識や一戸一組合員制度、主体性が発揮されにくい農協女性組織のあり方等に女性参画の促進における課題があると言われています（根岸，1999）。

5. 女性の参画促進のための仕組み

こうした中で、女性農業者の社会参画の促進に強い影響を与えてきたのが、女性農業者リーダー育成事業です。県ごとの女性農業士認定制度は女性農業委員就任の推進手法として注目され（高地，2017）、学習と経験、行政による制度的権威づけによって（藤井，2011：57）、女性の地位向上と社会参画のステップとなってきました。女性農業委員のネットワーク形成も、女性候補者の掘り起こしや後継者確保などを通して、

女性の参画促進に寄与しています(岩崎, 2003; 五條, 2024)。農協では女性組織が、1970年代から女性組合員の加入促進運動を、1990年代から役員選出運動を展開し(根岸, 1999)、当初は女性組織リーダーが役員に選出されることが多かったものの、現在は女性農業者や地区組合員の代表としての役員が増加しています(熊田, 2022)。他方、女性の社会参画は、家族内での経営参画の経験とそれによる自己決定能力の獲得によっても後押しされています(澁谷, 2007: 56)。

6. 女性の参画促進に向けた課題

近年、女性農業者の高齢化・減少、普及事業の縮小、農業委員会法改正による委員定数削減・選出方法の変更、農協組合員の多様化や女性組織の高齢化・減少・活動停滞など、女性農業者の社会参画を促進する基盤としての地域社会や制度、組織は大きく変化しています。その結果、従来の女性組織を通じた女性の社会参画推進ルートは弱体化し(高地・市田, 2021; 藤井, 2022)、その再構築が急務となっています。これに対して、農協女性部を再編し女性参画が促された事例(高橋, 2016)、積極的な社会参画意向を持つ若い女性農業者による新たな活動の展開(高地・市田, 2021)なども見られます。

女性参画の進展には地域差があり、その実態や背景の解明も課題です。農協では女性登用ルート拡大や支援強化の一方で(斉藤, 2024)、対応は農協ごとに異なり、目標達成農協と低調な農協が混在しています(石田, 2021: 34-37)。女性農業者の社会参画が停滞している北海道の調査事例(小内, 2019)、都市農業における女性参画の調査事例(高地, 2024)のような、地域特性を踏まえた女性参画の実態把握、都道府県レベルでの女性参画状況の指標化(松本, 2013)も進められています。

女性農業委員の参画をめぐることは、農業委員会法改正による影響についての検証も今後の課題です。法改正によって、利害を有しない「中立委員」枠での女性登用が増えているという報告もあり(堀, 2024)、特に女性農業委員の選出方法と就任後の活動には、一定の関連性が見られることから(高地, 2017)、選出方法の変化が女性農業委員の参画に量質の両面でいかなる変化をもたらしているのか、注視していく必要があります。

【引用文献】

- 藤井和佐 (2011)『農村女性の社会学—地域づくりの男女共同参画』昭和堂。
- 藤井和佐 (2022)「農業委員会への女性の参画をめぐる〈2〉」『週刊農林』2494: 4-5。
- 藤本保恵 (2009)「農業委員の選出実態と女性の参画」『農業経済研究別冊 2009年度日本農業経済学会論文集』: 354-361。
- 五條満義 (2024)「農業委員への女性登用拡大の先進事例に見る推進手法と到達点—栃木県の取り組みを巡って—」『農政調査時報』592: 43-50。
- 堀正和 (2024)「農業委員会の活動の実態と女性農業委員登用の

- 現状について—改正法施行6年を経過して—」『農村経済研究』41 (2): 94-104。
- 石田正昭 (2021)「JA女性組織の問題の所在—JA女性組織を俯瞰する—」石田正昭編著『JA女性組織の未来 躍動へのグランドデザイン』家の光協会: 10-42。
- 岩崎由美子 (2003)「農業委員会の役割と地域社会—委員構成のあり方をめぐって—」『農業と経済』12: 67-72。
- 岩崎由美子 (2013)「活力ある農業委員会活動と地域農業の確立に向けて—女性農業委員への期待—」『農政調査時報』570: 46-52。
- 川手督也 (2023)「女性農業者をめぐる変化と課題—農業委員会の公共性と女性の参画—」(一社)全国農業会議所『農業委員会における女性登用と女性の活躍』: 37-50。
- 久保実可子 (2022)「アンケート調査からみる女性の活躍と登用効果」『週刊農林』2496: 4-5。
- 熊田妙 (2022)「JAグループにおける女性のJA運営参画の取り組み」『週刊農林』2493: 4-5, 14。
- 松本文子 (2013)「都道府県レベルで見た農村における女性参画状況についての統合指標の検討」『環境情報科学 学術研究論文集』27: 347-350。
https://doi.org/10.11492/ceispapers.ceis27.0_347。
- 根岸久子 (1999)「女性部のJA運営参画」『農業共同組合 経営実務』54 (4): 30-33。
- 農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室 (2022)「農協・農業委員会における女性役員登用の考察〈2〉—女性活躍の事例集について—」『週刊農林』2489: 6-7。
- 農村生活総合研究センター (2004)『農村女性の社会的役職就任と集落運営の変化』生活研究レポート57。
- 小川理恵 (2022a)「JAにおける女性役員の登用をいかに進めるか〈1〉」『週刊農林』2489: 4-5。
- 小川理恵 (2022b)「農協における女性の運営参画をいかに進めるか〈2〉」『週刊農林』2494: 6-7, 14。
- 小内純子 (2019)「どうやって『壁』を乗り越えていくのか?—北海道における女性農業者の来し方と行く末—」『農村生活研究』62 (1): 28-31。
https://doi.org/10.34585/rlsj.62.1_28。
- 斉藤由理子 (2024)「農協の意思反映システムの変化—多様な組合員、ステークホルダーの声を活かす—」『農林金融』77 (3): 2-23。
- 佐藤洋子 (2025)「農業委員の活動における『女性向き』・『男性向き』の役割と分業の実態—ジェンダーバイアスの解消と克服に向けて—」『農業と経済』2025年冬号: 74-83。
- 澁谷美紀 (2007)「『経営への参画』から『社会への参画』へ—家族農業経営における女性の自己決定—」秋津元輝・藤井和佐・澁谷美紀・柏尾珠紀・大石和男『農村ジェンダー 女性と地域への新しいまなざし』昭和堂: 40-67。
- 高地紗世 (2017)「女性農業委員の就任経緯と就任後の活動における課題」『村落社会研究』24 (1): 1-12。
https://doi.org/10.9747/jars.24.1_1。
- 高地紗世・市田知子 (2021)「女性農業者の社会参画の促進過程の分析—長野県X市の事例から—」『明治大学農学部研究報告』70 (1): 11-27。
- 高地紗世 (2024)「都市農業における女性農業者の実態と社会参画」『農村生活研究』67 (1): 35-48。
https://doi.org/10.34585/rlsj.67.1_35。
- 高橋祥世 (2016)「農協の総合的事業展開における女性部再編の意義—福岡県にじ農協を事例として—」『協同組合研究』36 (1_2): 71-84。